


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成24年1月13日

## 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

プロジェクト名			
日本の自然遺産—京丹波の名水と熊野の森を守る CO2 森林吸収プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社		
住所	東京都千代田区神田神保町 1-7 日本文芸社ビル 9 階		
代表者氏名	飯田 泰介	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	松本 哲弥	担当者 所属部署・役職	クレジット開発部
担当者 E-mail	t.matsumoto@green-plus.co.jp	担当者電話番号	03-5720-5599
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	株式会社ミカド開発		
プロジェクト参加者名			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	グリーンプラス株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に <input checked="" type="checkbox"/>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	SGS ジャパン株式会社		
検証機関名	SGS ジャパン株式会社		

プロジェクト情報																																																	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0171																																																
プロジェクト登録日	平成23年11月24日																																																
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b> 本プロジェクトは、京都府京丹波町と和歌山県串本町の森林施業計画に基づいた、適切な間伐の実施による対象森林の健全性を確保するとともに、CO2吸収量の維持・増加を目的としている。J-VER クレジット発行による追加的資金により、より充実した森林整備を実現し、地域活性化の一助とする。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b> 適用方法論 No.R001 ver4.1 に定められた下記の適用条件を満たしている。</p> <p>■条件1 本プロジェクト対象地は森林施業計画対象の森林であり、また森林法第5条に定める森林である。</p> <p>■条件2 ①京丹波町 森林施業計画地内で、施業計画期間2010年1月1日から2012年3月31日までの期間に間伐が行われる林分を本プロジェクト対象地とする。 施業計画地内で、かつ本プロジェクト対象地外において、平成23年度に主伐が計画されている小斑があるが、いずれも適切な造林計画が策定されている。</p> <p>②串本町 森林施業計画地内で、施業計画期間2009年7月1日から2014年6月30日までの期間に間伐が行われる林分を本プロジェクト対象地とする。 施業計画地内で、かつ本プロジェクト対象地外において、主伐は計画されていない。</p> <p>■条件3 本プロジェクト対象地は森林施業計画の認定を受けており、持続的な森林経営の対象地である。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b> 森林・林業基本法、森林法、間伐促進法、鳥獣保護法(一部小斑)に該当し、それぞれの法令を遵守している。</p> <p><b>【採用技術】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>型番・名称</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面積測量機器</td> <td>楠牛方</td> <td>S-32N</td> <td>5年</td> <td>H22.9.3</td> <td>面積測量用</td> </tr> <tr> <td>面積計算CADソフト</td> <td>福井コンピュータ株式会社</td> <td>EX-TREND 武蔵</td> <td>5年</td> <td>H22.4.13</td> <td>面積計算用</td> </tr> <tr> <td>緯度経度測定(GPS)</td> <td>マゼラン</td> <td>モバイルマップパープロ</td> <td>8年</td> <td>H19.6.20</td> <td>プロットの緯度経度測定</td> </tr> <tr> <td>樹高測定機器</td> <td>Nikon</td> <td>レーザー 550AS</td> <td>5年</td> <td>H22.10.5</td> <td>樹高測定用</td> </tr> <tr> <td>胸高直径測定器</td> <td>シワ測定</td> <td>はさみ尺</td> <td>5年</td> <td>H20.7.15</td> <td>胸高直径測定用</td> </tr> <tr> <td>チェーンソー</td> <td>ゼノア</td> <td>G3711EZ 他</td> <td>5年</td> <td>H22.6.12</td> <td>チェーンソー、伐採</td> </tr> <tr> <td>刈機</td> <td>ゼノア</td> <td>BC2700DT 他</td> <td>5年</td> <td>H21.9.26</td> <td>伐採、枝払い、玉切り、集積</td> </tr> </tbody> </table>	機器名	メーカー名	型番・名称	耐用年数	導入時期	備考	面積測量機器	楠牛方	S-32N	5年	H22.9.3	面積測量用	面積計算CADソフト	福井コンピュータ株式会社	EX-TREND 武蔵	5年	H22.4.13	面積計算用	緯度経度測定(GPS)	マゼラン	モバイルマップパープロ	8年	H19.6.20	プロットの緯度経度測定	樹高測定機器	Nikon	レーザー 550AS	5年	H22.10.5	樹高測定用	胸高直径測定器	シワ測定	はさみ尺	5年	H20.7.15	胸高直径測定用	チェーンソー	ゼノア	G3711EZ 他	5年	H22.6.12	チェーンソー、伐採	刈機	ゼノア	BC2700DT 他	5年	H21.9.26	伐採、枝払い、玉切り、集積
機器名	メーカー名	型番・名称	耐用年数	導入時期	備考																																												
面積測量機器	楠牛方	S-32N	5年	H22.9.3	面積測量用																																												
面積計算CADソフト	福井コンピュータ株式会社	EX-TREND 武蔵	5年	H22.4.13	面積計算用																																												
緯度経度測定(GPS)	マゼラン	モバイルマップパープロ	8年	H19.6.20	プロットの緯度経度測定																																												
樹高測定機器	Nikon	レーザー 550AS	5年	H22.10.5	樹高測定用																																												
胸高直径測定器	シワ測定	はさみ尺	5年	H20.7.15	胸高直径測定用																																												
チェーンソー	ゼノア	G3711EZ 他	5年	H22.6.12	チェーンソー、伐採																																												
刈機	ゼノア	BC2700DT 他	5年	H21.9.26	伐採、枝払い、玉切り、集積																																												

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

【モニタリング方法】

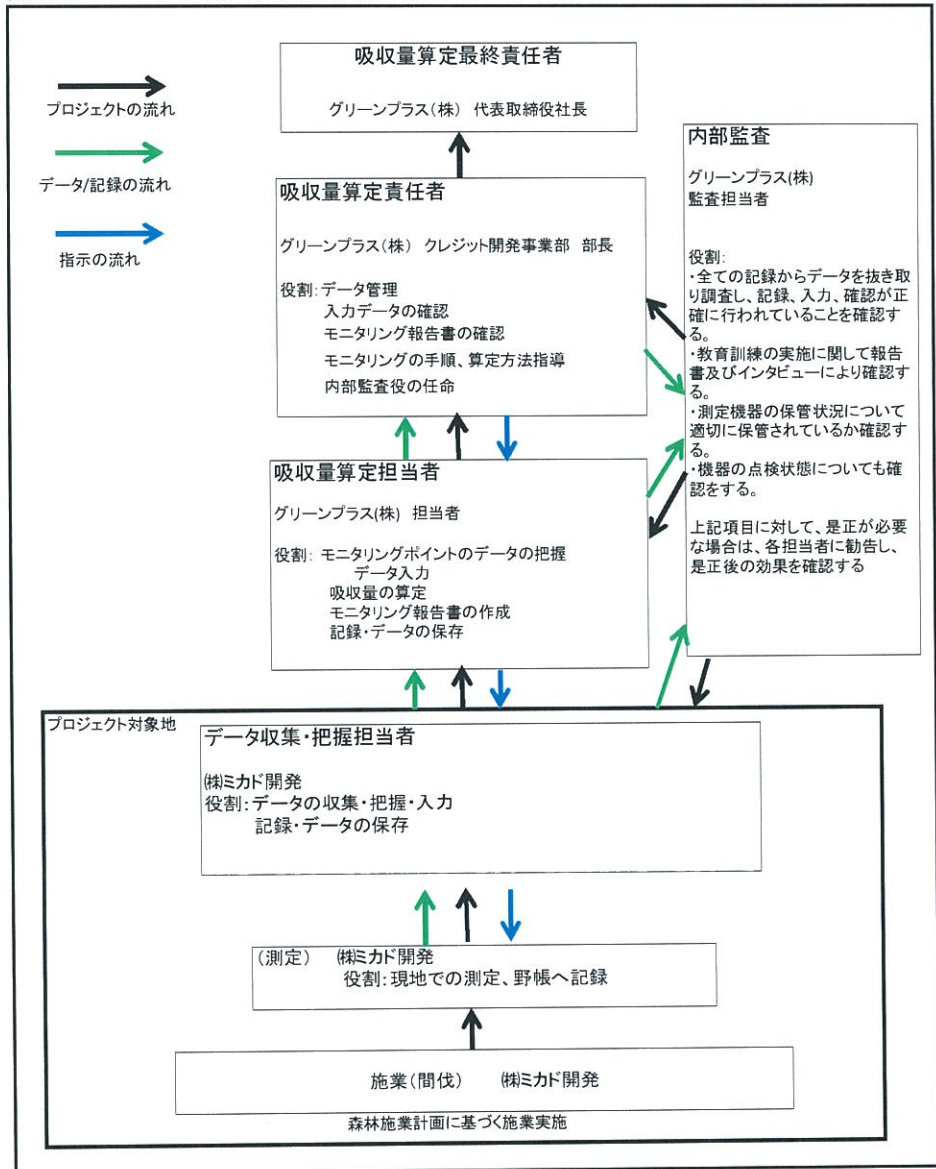
モニタリング項目	測定方法の詳細
活動量	京都議定書3条3項及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書に基づく方法
拡大係数	
地下部率	
容積密度	
炭素係数	
幹材積の年間成長量	「京都府民有林 スギ・ヒノキ人工林収穫予想表及び材積表(P.125～P.138)」（平成18年3月 京都府林業試験場）、「地位別林齢別上層樹高表・人工林 林分材積表(P.91～P.123)」（昭和58年5月 和歌山県農林部林政課）
地位級	対象となっている小斑について、モニタリングガイドラインに従って、平均樹高を測定し、地位級を特定

【GHG算定式の方法論への準拠性】

方法論 No.R001 ver4.1 に示される吸収量の算定式に準拠している。

【モニタリング体制】

下記の通りモニタリング体制を整えている。



	<p><b>【QA / QC 体制】</b></p> <p>(1) 教育・訓練 モニタリングにおける手順や算定基準に対する教育・訓練を実施する。 具体的には、モニタリング体制、モニタリング手順、測定器の点検(同型コンパスを用いてのチェック)、建物など樹木以外を測定しての樹高測定機器のチェック等、維持管理の方法等についての説明を行う。</p> <p>グリーンプラス(株)と株式会社ミカド開発とで相互研修を行う。 (モニタリング実施前、第1回は2011年7月4週又は5週の中で予定)</p> <p>■研修内容: グリーンプラス→ミカド開発 ・モニタリング方法(プロット調査の手順等) ・記録・データの管理・保存方法 ・使用機器の保管についての確認 ・CO2吸収量算定の概念説明</p> <p>ミカド開発→グリーンプラス ・森林整備技術(特にスギの人工林について) ・森林整備機材の取り扱い方法 ・補助金などの各種関連法の説明</p> <p>(2) 情報の管理・保管 検証機関が純計算量の算定結果を再計算できるように、純吸収量を算定するために使用した全てのデータを文書化し、プロジェクト期間終了後10年間(平成35年3月31日まで)電子データとして保管する。</p> <p>■管理・保管される文書、記録及び電子データ ・教育資料、報告書、電子データ、文書、モニタリング記録 ・モニタリング報告書、監査計画書、報告書、各種証拠書類のコピー</p> <p>■保管方法 電子データ以外のものについては、吸収量算定担当者が施設可能なロッカーにて管理保管する。 電子データについては、グリーンプラス側の共有サーバーに保管し、ファイアウォール、パスワードでのセキュリティ対策を行う。 バックアップについては、保管責任者のPCにバックアップを作成し、パスワードにてセキュリティ対策を行う。</p> <p>(3) データの確認 吸収量算定担当者は、データ入力後に条件の近い林分におけるデータと比較して、入力ミスや異常値がないかを確認する。 吸収量算定責任者は、データの集約、データの管理、データの確認、野外調査機と算定ファイル等に入力ミスがないか確認し、ダブルチェックを徹底する。</p> <p>(4) 内部監査 吸収量算定責任者は、定期的(モニタリングの実施ごと)に、内部監査委員を任命し、任命された者が監査を行い以下の役割を果たす。 ① 全ての記録からデータをランダムに取り出して(無作為抽出調査)、定められた手順で、記録、入力、確認が行われていることを確認する。 ② 全ての記録からデータをランダムに取り出して(無作為抽出調査)、モニタリング報告書に表示された事項に対し、方法論や本ガイドラインに準拠して適正に作成されていることを確認する。 ③ 添付資料やモニタリング時に使用した野帳などの文書・記録及びデータの管理・保管が適切に行われているかを確認する。 ④ 教育訓練が適切に行われているか、実施報告書及び対象者へのインタビューにより確認する。 ⑤ 前回の是正要求事項に対して適切な処置が行われているかを確認する。</p> <p>(5) 測定機器の維持・管理 樹高測定器・面積測定器を適切な場所に保管し、モニタリング実施前に、点検、キャリブレーションを実施する。実施記録・管理は株式会社ミカド開発が行う。</p> <p>資料: 森林管理プロジェクト用モニタリング方法ガイドライン(4cj:Ver.3.0)、 本プロジェクト用モニタリングマニュアル(グリーンプラス:Ver.1.0)、 マネジメントシステム進化論(中山康弘:2009) 秋田県開伐技術指針、組合担当者作成資料。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>
<p>モニタリング結果概要<sup>2</sup></p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>

<sup>2</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

適用モニタリング方法	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン						
ガイドライン	(森林管理プロジェクト用) ver.3.0						
適用方法論	方法論番号	R001 ver.4.1					
	方法論名称	森林経営活動によるCO2吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2009年7月1日～ 2011年3月31日 (1年9月)						
<方法論R001・R002・R003のみ>							
モニタリング対象面積	57.21ha						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	0	140.68	245.58	0	0	386.26
認証依頼削減・吸収量	386 t-CO2 <sup>3</sup>						

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名: <u>          グリーンプラス株式会社          </u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p>    類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>    理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: http://green-plus.co.jp/doublecount.html

出版物(環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以上